

令和4年第2回北広島町教育委員会会議 【概要】（一部非公開）

招集年月日 令和4年3月16日（水）
招集場所 北広島町役場 4階 401会議室
開会（閉会） 午後2時57分（午後3時46分）

[出席者]

教育長 池田 庄策
応招委員 菅川 知由 長田 克司 山田 正彦
欠席委員 甲斐 徳子
会議録署名者 長田 克司
出席事務局職員 学校教育課長 植田 伸二
生涯学習課長 西村 豊
学校教育課学校指導係係長 細田 充裕
学校教育課学校総務係長 国吉 孝治
傍聴者 なし

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 報告

教育長 学校教育課長 生涯学習課長

日程第3 議事

- 議案第3号 芸北民俗芸能保存伝承館管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 北広島町立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第5号 北広島町立学校出勤簿管理要領の一部を改正する訓令について
- 議案第6号 北広島町立小中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令について
- 議案第8号 教職員人事について（非公開）

日程第4 その他

- ・私立学校等への区域外就学について

《会議内容》

日程第1 会議録署名者の指名

長田教育委員を議事録署名者に指名した。

日程第2 報告

教育長、学校教育課長、生涯学習課長から前回会議後の主な事案、取り組み及び行事等について報告した。

日程第3 議事

○議案第3号 芸北民俗芸能保存伝承館管理規則の一部を改正する規則について
原案どおり可決した。

○議案第4号 北広島町立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
原案どおり可決した。

○議案第5号 北広島町立学校出勤簿管理要領の一部を改正する訓令について
原案どおり可決した。

○議案第6号 北広島町立小中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則について
原案どおり可決した。

○議案第7号 自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令について
原案どおり可決した。

○議案第8号 教職員人事について
(非公開)

日程第4 その他

私立学校等への区域外就学について、事務局から説明を行った。